

令和7年10月1日

## 医療法人純真会

### 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和8年9月30日

#### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員 取得率50%以上

女性職員 女性職員全体と、有期雇用の女性職員それぞれについて、  
取得率80%以上

#### ＜対策＞

- ・令和7年10月～ 育児休業等取得者に関する業務の見直し・効率化のための取組の実施
- ・令和8年4月～ 代替業務に対応する労働者の確保等の検討・実施

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の平均を各月10時間未満を維持する。

#### ＜対策＞

- ・令和7年10月～ 繼続的な業務内容の見直し、効率化のための取組を実施
- ・令和8年4月～ 取組内容の定期的な検証

目標3：両立支援制度について、全職員へ周知を図る。

#### ＜対策＞

- ・令和7年10月～ 管理職への制度に関する研修の実施
- ・令和8年4月～ 制度全般の全職員に対する周知（パンフレットの作成・配布等）